

資料 1

中央体育館の空調設備利用料金について

■趣旨

中央体育館改修工事により設置予定の空調設備について、利用する料金を設定するもの

■設置目的

・昭和52年建設され、40年が経過しており、施設や設備の老朽化が進んでおり、利用者の安全性及び利便性から改修工事が必要となった。

・当該工事において、**熱中症対策**及び避難所として機能を強化するため、新たにアリーナ等に空調設備を設置することとなった

1

■設置概要

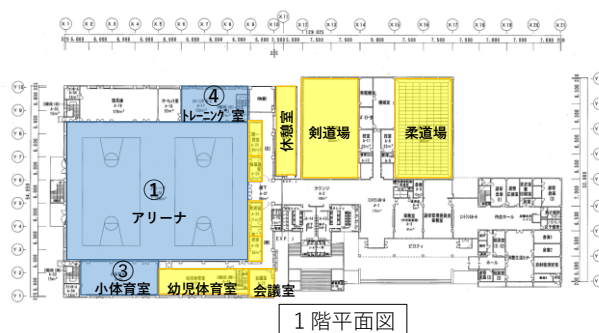
今回、新たに空調設備が設置される箇所

【青色の箇所】

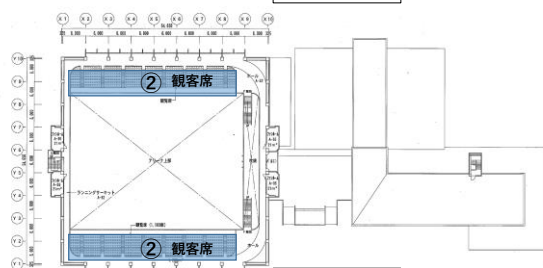
- ①アリーナ
- ②アリーナ観客席
- ③小体育室
- ④トレーニング室

【黄色の箇所】

既存空調設備を設置していた箇所



1階平面図



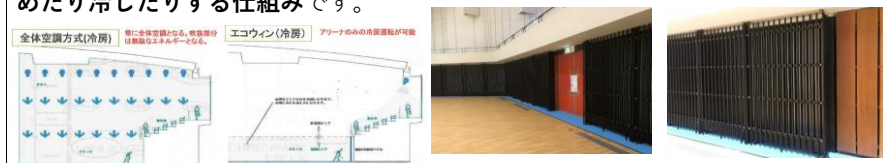
3階平面図

2

■設置概要

設置箇所	空調方式	熱源
アリーナ	輻射熱式冷暖房システム	空冷ヒートポンプチラー
アリーナ観客席	対流式冷暖房システム	ガス式ヒートポンプ(GHP)
トレーニング室 小体育室	対流式冷暖房システム	ガス式ヒートポンプ(GHP)

- ・対流式冷暖房システム（エアコン）は、室内の空気を直接温めたり冷したりするために、強制的に空気の対流を発生させて室温をコントロールする仕組みです。
- ・輻射式冷暖房システムは、輻射パネルの放射板を温めたり冷したりして、輻射熱を放出または吸熱することで、**壁・床・天井・家具・人体などの物体を直接温めたり冷したりする仕組みです。**



3

■利用料金について

設置箇所	空調方式	利用料金
アリーナ	輻射熱式（チラー）	1,800円／1 h※
アリーナ観客席	対流式（GHP）	1,800円／1 h※
トレーニング室 小体育室	対流式（GHP）	個人利用が多いことから柏市で負担し、利用料金を設定しない。

※30分単位で貸出も可能。料金は、利用料金の半額とする。

また、部分貸しも可能で1/2の貸出も可能。その際も、利用料金の半額とする。

利用開始日：令和3年6月1日予定

4

■アリーナ・観客席利用料金の算出根拠

(1) 他市の状況

(2) 受益者負担の考え方

(3) ランニングコストによる算出

5

(1) 他市の状況

【輻射熱式空調設備導入市の状況】

	利用料金	算出根拠	受益者負担
熊本県 宇土市	2,080円/1h	近隣市の料金を参考 インシャル・ランニングコストの費用	設定していない
	【2階含む】 3,130円/1h		
鹿児島県 鹿児島市	2,700円/1h	ランニングコストの費用	電気使用量100%
	【観客席含む】 4,500円/1h		
熊本県 玉名市	2,000円/1h	近隣市の料金を参考	設定していない
	【観客席】 3,000円/1h		
熊本県 上天草市	2,000円/1h	近隣市の料金を参考	設定していない
	【観客席】 3,000円/1h		

・輻射熱式空調設備導入市は、**利用料金を2000円代**で設定

6

(2) 受益者負担の考え方

- ・柏市では、平成25年1月に、市のサービスに対する料金設定の基準として「受益者負担の適正化基準」を策定している。
- ・当該基準において、「6 負担割合（3）その他（実費負担） 条例・規則に基づかない場合であれば、冷房を使用する人のみから料金を徴収することが可能」とある。
- ・当該基準では、利用者が100%負担することとなる。
- ・今回は、条例に基づく料金設定であるが、当該基準を参考に反映することとした

受益者負担については、**利用者が100%負担**

7

(3) ランニングコストによる算出

アリーナ及びアリーナ観客席空調について、ランニングコスト（電気やガスの公共料金及び保守点検費用の実費）を算出設置理由の一つが熱中症対策であることから、利用者が使用しやすい金額であるランニングコストによる算出を採用

ランニングコスト ÷ 稼働時間 = 1 時間単価

設置箇所	1 時間単価
アリーナ	1,720円
アリーナ観客席	1,780円

8

■アリーナ・観客席利用料金の算出根拠

(1) 他市の状況

- ・ 輻射熱式空調設備導入市は、**利用料金を2,000円代**で設定

(2) 受益者負担の考え方

- ・ 受益者負担については、**利用者が100%負担**

(3) ランニングコストによる算出

- ・ 設置理由の一つが熱中症対策であることから、利用者が使用しやすい金額であるランニングコストによる算出を採用

(4) 沼南体育館との比較

- ・ 沼南体育館とも金額は大きく遜色はない。



設置箇所	空調方式	利用料金
アリーナ	輻射熱式（チラー）	1720円≒1,800円／1h※
アリーナ観客席	対流式（GHP）	1780円≒1,800円／1h※

9

■小体育室及びトレーニング室について

- ・ 当該施設は、個人利用で使用されている施設であり、空調料金の設定が難しい場所である。
- ・ 沼南体育館の同じ利用施設と同額の料金である。

項目	中央体育館		沼南体育館	
	トレーニング室	小体育室	トレーニング室	大会議室
利用料金 個人利用	270円/1d	280円/2h	270円/1d	280円/2h

- ・ 熱中症対策の一環として設置した空調設備であること
- ・ 利用料金の増額は微増であること
- ・ 個人利用料金を値上げをした場合、中央体育館と沼南体育館の利用料金が相違が生じてしまうこと

上記のことから、個人料金の上乗せを行わず、ランニングコストについては、柏市(指定管理者)負担とする。

10